

第5次狭山市男女共同参画プラン事業の担当課による評価値(令和6年度)

基本方針Ⅰ:互いの人権を尊重し認め合える意識の醸成

施策1:男女共同参画の実現に向けた意識づくり

施策の具体的な内容		① 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
1	多様な媒体を活用した広報・啓発活動により男女共同参画の意識啓発を推進します。	広報さやま、市公式ホームページなどに男女共同参画に関する情報を掲載した。							A	広報・印刷物において、男女を固定的な観念にとらわれることのないよう表現していく。広報紙、市公式ホームページを通じて、引き続き広く市民への周知を行う。	広報課
		3	-	3	3	3	12	100.0%			
		市内公民館等2か所で、人権パネル展を実施し、人権の観点から男女共同参画等の啓発を推進した。(9月3日～9月12日、12月3日～12月12日実施、延べ814人来場)							A	今後も公民館等を会場に開催する。	人権推進室
3	-	3	3	3	12	100.0%					
2	市民等にわかりやすい内容で、男女共同参画に関する啓発・情報提供を行います。	情報紙ひこうせん29号を2月に発行した。その中でワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進のための取り組みを掲載し、男女共同参画に関する啓発・情報提供を行った。							A	今後も男女双方の意見を取り入れ、引き続き、情報紙等により啓発していく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	2	3	3	3	14	93.3%			
3	男女共同参画について市民等の理解を深めるため、男女共同参画に関する各種講座や講演会等を実施します。	男女共同参画講演会「犯罪被害者遺児となりて」(6月21日実施、190人参加、富士見集会所共催)を開催した。							A	今後も継続して、各種講座・講演会を開催していく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
4	「男女共同参画週間」等、国や県と連携した啓発活動を実施します。	パネル展「Women現在の吟子たちに聞く」を6月10日～14日に実施した。また、「女性に対する暴力をなくす運動」啓発としてパープルリボンキャンペーンに参加し、市民交流センターのパープルライトアップを行った。							A	今後も「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、パネル展示などを実施する。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15	100.0%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策の具体的な内容		② 家庭・職場・地域における社会慣行の見直しの促進									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
5	男女共同参画への理解を深めるため、出前講座を開催します。	さやま市民大学同窓会主催の講演会において、狭山市の男女共同参画に関する取り組みについて出前講座を開催した。(4月26日実施、53人参加)						A	出前講座を行っていることを周知し、引き続き開催していく。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	3	3	3	3	15				100.0%
6	講座等を活用して男女平等意識を啓発します。	男性向け講座「ステップアップセミナー パーソナルカラーで暮らしを楽しく、効率的に！」を開催した。(2月8日実施、7人参加)						A	固定的な性別役割分担の解消のため、引き続き、男性の家事・育児参加等を促す講座を実施していく。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	3	3	3	3	15				100.0%

施策の具体的な内容		③ 男女共同参画に関する情報収集と提供									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
7	市民の男女共同参画に関する意識を把握するために市民意識調査を実施し、調査結果を公表します。	令和2年度に実施した市民意識調査報告書を、市公式ホームページ等に引き続き公表した。また、講座や講演会参加者に対し、固定的役割意識等についてアンケートを実施した。						A	令和7年度に行う意識調査の結果をあらたに公表する。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
8	男女共同参画に関する情報を収集・提供します。	国や県から提供されるチラシ類を配架・掲示し、ホームページにも掲載するなどして、情報提供を行った。						A	引き続き、国・県・近隣市町の情報収集・提供に努めていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		2	-	3	3	3	11	91.7%			
		埼玉県女性キャリアセンター主催の女性の就職に係るチラシ(配架件数38件)や男女共同参画に関する国や県の施策周知のため、チラシの配架を行った。						A	今後も継続して市内の様々な施設へチラシ配架を依頼する。	産業振興課	
		-	-	-	-	3	3	100.0%			
9	情報コーナーにおける関連図書や映像資料の貸出や、国・県・近隣市町の関連資料等の情報収集と提供を行います。	男女共同参画の関連図書10冊を購入した。情報コーナー貸出人数は154人であり、図書295冊、DVD17本を貸し出し、情報提供に努めた。						A	引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた図書等の収集・貸出等を通じて情報提供に努めていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	3	3	3	3	15	100.0%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策2:男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

施策の具体的な内容 ① 男女共同参画の視点にたった男女平等教育の推進と充実

事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
10	家庭での固定的な性別役割分担意識の解消を図るために啓発活動や家庭教育学級等を開催します。	家庭教育学級を幼稚園4園、小学校12校、中学校4校において業務委託により開催した。(開催回数120回、参加者数延べ1,938人)						C	委託事業としての家庭教育学級の開設は令和6年度で終了し、新たな事業として、より多くの方により充実した「学びの機会」を提供していく。	社会教育課	
		2	-	2	-	2	6	66.7%			
11	男女平等の理念を推進する教育を実施するとともに、性別にとらわれず個性、適性に応じて、主体的に進路選択が可能となる発達の段階に応じたキャリア教育を実施します。	性別にとらわれず、発達段階を考慮しながら、個性、適正に応じたキャリア教育を行うように、教職員への指導を行った。						A	今後も個性、適性に応じたキャリア教育を推進していくよう、指導を行っていく。	教育指導課	
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
12	男女平等の観点から男女混合名簿の導入促進を図ります。	市内公立小学校において、男女混合名簿を使用しており、市内公立中学校においても導入が進んだ。						A	中学校でも、男女混合名簿がさらに普及するように導入を推進する。	教育指導課	
		3	3	3	3	3	15	100.0%			

施策の具体的な内容 ② 教育関係者の意識啓発の推進と充実

事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値										配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計					
13	教職員を対象とした県が開催する研修会へ参加し、男女共同参画に関する意識啓発を推進します。	研修会への人権担当者の出席(11月26日参加、22人参加)を確認し、出席者から他の教職員へ校内研修を通して伝達をしてもらった。							A	引き続き、男女共同参画に関する研修会への積極的な参加を教職員に周知し、啓発活動を行う。	教育指導課	
		-	-	3	3	3	9	100.0%				
14	人権尊重を基盤とした男女平等感の形成に資する教材や指導資料等の活用を図り、各校の実態に応じた指導の工夫・改善を実施します。	市内公立小中学校において、道徳、特別活動、保健体育等の授業で、生命尊重、性、男女平等に係る指導を実施した。							A	引き続き、互いの人権を尊重し合う教育活動を継続するよう指導する。	教育指導課	
		3	3	3	3	3	15	100.0%				

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策の具体的な内容		③ 生涯学習における男女平等教育の推進と充実											
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績						評価	今後の方向性	担当課			
		各配慮度項目の評価値									配慮度		
		①	②	③	④	⑤	合計						
15	市民を対象とした生涯学習の場において人権教育、男女平等教育を推進します。	人権教育研修会(8月22日、10月22日、12月19日実施、延べ250人参加)、人権教育実践研究会(1月30日実施、98人参加)、企業人権教育研修会(3月10日～21日実施、視聴回数157回)を開催し、人権について考える機会の場を設けた。						A	今後も研修会等による人権教育を通じ市民の人権意識の高揚を図る。	社会教育課			
		3	2	3	3	3	14	93.3%					
		人権セミナー(全5回、延べ186人参加)を開催し、ジェンダー平等を含む様々な人権問題について学び、人権問題に対する理解と認識を深め、人権意識の高揚を図った。						A	今後も男女平等教育を含め様々な人権問題に関するセミナーを実施し、人権意識の高揚を図る。	富士見集会所			
		2	3	3	3	3	14	93.3%					
		性別に関わらずに一人一人が輝ける社会を構築することを目的とし、パーソナルカラーをテーマとした講座を実施した。(2月8日実施、7人参加)						A	今後も継続して、人権教育、男女平等教育を推進する事業を実施していく。	中央公民館			
		3	-	3	2	3	11	91.7%					
		平和パネル展(8月28日～9月3日実施、延べ32人参加)を実施し、展示期間中1日2回、埼玉県下の空襲を題材としたビデオ上映を行い、基本的人権について考えるきっかけとした。						B	今後も継続して実施する。	富士見公民館			
		3	-	2	3	-	8	88.9%					
		事業開催なし						-	-	入曽公民館			
		-	-	-	-	-	0	0.0%					
		戦中、戦後の生活体験を語る会で使った資料をロビーに展示し、誰でも見られるよう配慮した。また、「共生社会」について学び、心のバリアフリーについての講座を実施した。						B	今後も継続して実施していく。	水野公民館			
		3	2	3	2	3	13	86.7%					
犯罪被害者等支援の重要性について確認する機会として、犯罪被害者支援のパネル展示を実施した。(2月5日～8日実施、(一社)犯罪被害者等支援の会オリブ共催)						A	今後も継続し、男女共に参加しやすいように調整を行う。	堀兼公民館					
座を開催し						3	3	3	3	12	100.0%		
事業実施なし						-	-	狭山台公民館					
-	-	-	-	-	0	0.0%							

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

15	市民を対象とした生涯学習の場において人権教育、男女平等教育を推進します。	新狭山の歴史と、戦争体験の実話に基づいた講演の2部構成で平和祈念講演会を行った。(8月15日実施。82人参加)						A	今後も男女共に参加しやすいように開催日時に配慮していく。	新狭山公民館
		3	2	3	-	3	11			
		ポッチャ交流会(体験会)を実施した。(1回実施、34人参加)						A	引き続き人権に関わる事業を企画し、広く市民の人権意識の高揚に努める。	奥富公民館
		3	2	3	3	3	14			
		人権講演会(12月14日開催、参加者数40名)、冬休みこども映画会(12月25日開催、参加者26名)や人権パネル展、人権標語作品展を開催し、人権教育を推進した。						A	引き続き人権意識の高揚のため、事業を実施していく。	柏原公民館
		3	2	3	3	3	14			
		学び・遊び・食による事業として実施している「WAKU☆DOKIはっぴー」の中で、人権に関して学ぶ会を開催した。(月1回第4土曜日開催、373名参加)						A	継続して開催する。	広瀬公民館
		3	-	3	3	3	12			
		現代的課題解決事業にて人権講座を開催した。(計1回開催、延べ22人参加)						A	継続して開催する。	水富公民館
		3	3	3	3	3	15			
		差別や偏見のない心の通じ合う明るい社会を実現するため、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに人権意識の普及、高揚に資することを目的として令和7年1月16日に人権問題講演会を開催した。参加者326人。						A	今後も継続して開催する。	人権推進室
		3	-	3	3	3	12			

施策3:多様性の理解促進、人権の尊重

施策の具体的な内容		① 性的少数者(LGBTQ等)に配慮した男女共同参画の理解と尊重										
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値										配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計					
16	多様な性についての理解促進のため、研修や講座等での啓発活動や、市広報紙やウェブサイト等での周知を行います。また、パートナーシップ宣誓制度の周知を行います。	人権パネル展などの機会を捉え、「セクシュアル・マイノリティと人権」に関するパンフレット等を配布した。							A	セクシュアル・マイノリティの方々の人権に対して正しい知識と理解を得られるよう、今後も啓発冊子等の配布を継続して行く。	人権推進室	
		3	-	3	3	3	12	100.0%				

＜配慮度項目＞ ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

＜評価値＞ 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

＜評価＞ A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

16	多様な性についての理解促進のため、研修や講座等での啓発活動や、市広報紙やウェブサイト等での周知を行います。また、パートナーシップ宣誓制度の周知を行います。	実施事業なし						-	0	社会教育課
		-	-	-	-	-	0			
		3	-	3	3	3	12			
17	児童生徒の発達の段階に応じて、多様な性について適切な指導を行えるため、教職員に関係機関からの情報や資料を提供します。	発達段階を考慮しながら、多様な性について適切な指導を行うように、関係機関からの情報や資料を教職員に提供した。						A	今後も継続して開催する。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		-	-	-	3	3	6			
		2	2	3	2	2	11			
18	人権相談事業について、国の相談窓口と連携し、対応の充実を図ります。	人権相談を毎月実施した。(相談件数3件)						C	引き続き、男女共に相談しやすい体制の充実を図る。	市民相談課 (市民相談室)
		-	-	-	3	3	6			
		2	2	3	2	2	11			

施策の具体的な内容		② メディアにおける人権の尊重									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績						評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値									配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計				
19	児童生徒、保護者等を対象にテレビやラジオ、雑誌、インターネット等のメディア上に発信した情報に対する責任、情報の安全な利用などの情報モラルを身に付け、情報手段を適切に活用できる力がつくよう、学校教育等を通じて充実を図ります。	市内公立小中学校において、教育情報ネットワーク推進者が中心となり、情報（ネット）モラル教育を行い、情報教育の推進を行った。						A	引き続き、授業を通して児童・生徒の情報活用能力や情報モラルの向上を図っていく。	教育指導課	
		-	-	3	3	3	9	100.0%			
20	男女共同参画の視点から公的刊行物や広報紙等の作成・発行において、表現に留意するように促します。	表現についてのガイド(県作成)を職員向けサイトに掲載し、刊行物作成の際に参照できるようにした。また、新規採用職員研修の際に表現への留意について説明した。						A	引き続き、表現に留意するよう促していく。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	3	3	3	3	15	100.0%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策4: 国際化に対応した男女共同参画の促進

施策の具体的な内容		① 国際理解のための情報収集と提供										
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値										配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計					
21	男女共同参画に関する諸外国の情報を収集・提供します。	情報コーナーにて関連図書・DVDの貸出を行い、男女共同参画に関する情報提供・啓発を行った。また、センター内において、関連情報の掲示などを行った。							A	引き続き、情報提供・啓発に努める。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	3	3	3	3	15	100.0%				

施策の具体的な内容		② 外国人市民への支援体制の充実							評価	今後の方向性	担当課
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績									
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
22	関係機関と連携し、外国語による生活情報を提供します。	狭山市国際交流協会のホームページや、年4回各2千部発行したニュースレターで生活情報を提供した。また、他機関が発行する多言語の生活情報パンフレットを提供した。						A	狭山市国際交流協会のホームページやニュースレターによる情報発信をサポートし、外国語ややさしい日本語による市の催しやお知らせの情報発信を支援していく。	自治文化課	
		3	3	3	3	2	14	93.3%			
23	狭山市国際交流協会への支援体制を強化し、日本語教室など幅広い国際交流活動の実施を推進します。	日本語教室を週3クラス全110回(学習者延べ参加人数702名)開催し、在住外国人が地域で生活するために必要な支援を行った。						A	日本語教室は、狭山市国際交流協会の重要事業と認識しており、今後も参加しやすい環境を整え、潜在的な受講者を掘り起こして参加者を増やしていくように協力する。	自治文化課	
		3	3	3	3	2	14	93.3%			
24	市と狭山市国際交流協会との協働事業として、支援を求めて来庁された外国の方に対応します。	窓口にて14件の外国人からの生活支援相談を受け、在住外国人が地域で生活するために必要な支援を行った。						A	外国人への生活支援相談事業は日本での生活に困った方の相談先として重要な役割を果たしているため、相談体制のさらなる充実を支援する。	自治文化課	
		3	3	3	3	2	14	93.3%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策の具体的な内容		③ 国際理解のための教育と地域活動の促進									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
25	小・中学校の英語教育を推進するなかで、外国の文化に対する理解を尊重し育成する教育を推進します。	男女平等に参加を促し、7/30～8/1 サマーキャンプを開催した。小学6年生、中学1年生計 26人(男15人、女11人)が参加した。						A	指導者である語学指導助手に対し、男女双方の意見を取り入れ、英語でのコミュニケーション活動を児童生徒が積極的に行う場を提供できるように指導する。	教育センター	
		3	3	3	3	3	15				100.0%
26	様々な国や地域の文化について知る機会を提供し、国際理解と国際交流の推進を図ります。	新狭山小学校にて国際理解教育支援授業を実施し、こども達へ国際理解の場を提供した。						A	本事業についてはその他の学校にも展開していくとともに、国際交流のつどいなど、その他の事業を通して継続的に国際理解の場を提供していく。	自治文化課	
		3	3	3	3	3	15				100.0%

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

基本方針Ⅱ：あらゆる分野でいきいきと輝ける環境の整備【狹山市女性活躍推進計画】

施策1：ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進

施策の具体的な内容		① ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発の推進							評価	今後の方向性	担当課
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績									
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
27	仕事と家庭生活、地域活動の調和が図られ、充実した生活を実現するため、市広報紙やパンフレット等にて広報・情報提供を行います。	パンフレット類の配架や掲示などにより、情報の周知を行った。 また、ワーク・ライフ・バランスについて考えるきっかけとする記事を情報紙ひこうせん28号に掲載した。						A	情報コーナー等の充実を図り、様々な方法で周知に努める。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	2	3	3	3	14				93.3%
		労働法をテーマとした埼玉県労働セミナー(6月18日～ オンデマンド配信、動画視聴数312回※市外の視聴者数含む、埼玉県と共催)を開催し、同一労働同一賃金や労働賃金をめぐる法改正や社会保険等の活用事例などに係る知識について啓発を行った。						B	男女問わず家庭と仕事の両立を図ることを可能とするテーマのセミナーの実施を検討し、県へ要望していく。	産業振興課	
		3	-	3	2	2	10				83.3%
28	ワーク・ライフ・バランスについて市内事業者へ企業訪問時にチラシによる情報提供と啓発を行います。	ダイバーシティ経営を推進するための専門家活用補助金を創設し、企業訪問時に制度周知を図った。						B	補助制度の活用が進むよう、企業訪問での周知だけでなく商工会議所や金融機関からの周知も強化して行う。	産業振興課	
		2	-	-	-	3	5				83.3%

施策の具体的な内容		② 多様なライフスタイルに対応した環境づくり									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績						評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値									配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計				
29	男女が共に子育てや介護を協力して行い、仕事と両立ができるよう企業に対して制度等の啓発・情報提供を行います。	ワーク・ライフ・バランスについて掲載した情報紙ひこうせん29号やリーフレット等関連のある啓発資料を配布・配架し、ホームページなどでも情報の周知を行った。						A	引き続き、労働制度等に関する 情報提供を行う。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	3	3	3	3	15				100.0%
		狭山市女性職場環境改善助成金やPX(ハタニティ・トランスフォーメーション)、介護離職防止対策について市内事業者向けのメールマガジンで配信(6/12、9/24、3/4)を行い、育児や介護中の従業員が働きやすい職場環境づくりに向けた啓発を行った。						A	国・県・市の補助制度などの情報収集をさらに進め、配信するコンテンツを増やしていく。	産業振興課	
-	-	-	-	3	3	100.0%					

＜配慮度項目＞ ①：男女双方の意見を取入れ ②：対象者を男女ともに想定 ③：男女が利用・参加しやすい配慮 ④：男女共同参画に配慮した表現 ⑤：男女双方に効果が及ぶよう配慮

＜評価値＞ 3：十分に配慮 2：配慮 1：多少配慮 0：配慮できなかった 「-」：評価対象外

＜評価＞ A：90%以上 B：80%以上90%未満 C：60%以上80%未満 D：40%以上60%未満 E：40%未満

		「時間外勤務の免除」及び「子の看護休暇」について適用範囲等を拡大し、職員間での周知を図った。	A	「狭山市版両立支援ハンドブック」を改正し、さらなる制度周知を図るとともに利用促進していく。	職員課
		3 3 3 2 3 14 93.3%			
30	放課後や夏休みなど学校休業日に、家庭に変わる生活の場として遊びや育成を行い、仕事と子育ての両立を図ります。	公立学童保育室26施設を運営し、放課後や夏休みなど学校休業日に、児童の居場所づくりを行うことができた。 夏休み期間の学童保育室の利用について、定員に空きのある他校の学童保育室への入室ができるようにした。	A	引き続き、夏休み期間の学童保育室の利用について、定員に空きのある他校の学童保育室への入室ができるようにする予定である。 また、一部学童保育室では夏休み期間のみ定員を増加し、受け入れを拡大する予定である。	青少年課
		- - - - 3 3 100.0%			
31	一時的に保育が必要な場合に預けられる環境を提供し、子育て家庭を支援します。	公立幼稚園において、一時預かり事業を行った。	B	「狭山市公立幼稚園の今後の運営に関する基本方針」に則り、令和7年度から長期休業中の預かり保育を開始するなど、男女を問わず多様なワークライフスタイルに対応していく。	学務課
		2 1 3 3 3 12 80.0%			
		緊急・一時的に家庭での保育が困難な場合、一時預かり保育を実施した。	C	引き続き、多様なライフスタイルに対応し、一時預かり保育を実施していく。	保育幼稚園課
		2 - 3 2 2 9 75.0%			
		保護者の通院や習い事、リフレッシュなど様々なニーズに対応するため、一時預かりを行い、年間2,779人の利用があった。	A	引き続き、様々な事情を考慮して対応していく。	総合子育て支援センター
		3 3 3 3 3 15 100.0%			
32	保育が必要な家庭への子育て支援の充実のため、保育園・学童保育の待機児童解消に向けた取り組みを行います。	保育コンシェルジュによる入所希望先のマッチングを行い、待機児童解消に向けた取り組みを実施した。	C	引き続き、待機児童解消に向けて取り組んでいく。	保育幼稚園課
		3 - 2 2 2 9 75.0%			
		令和6年7月より民間学童保育室1室が開設されたことに伴い、補助金を交付し、事業の支援を行った。	A	待機児童解消のため、令和7年度は、入間川地区に民間学童保育室の設置を行う。 また、入間川小学童保育室及び奥富学童保育室は定員を20名増加し、受け入れを拡大する。	青少年課
		- - - - 3 3 100.0%			
	身近な場所で子育て支援の情報提供や相談・助言などを行うとともに、関係機関と連携し、子育て家庭に対し各種制度の案内や情報提	子育て支援拠点事業として、子育て中の親子が集い交流できる場の提供や仲間づくりの促進で年間15,462人の利用があった。また、育児の不安や負担感を軽減するサポートとして、年間219件の相談を受け対応した。	A	引き続き、様々な周知方法を取り入れて新しい情報を伝える。	こども支援課
		3 3 3 3 3 15 100.0%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

33	供を行います。	保育コンシェルジュによる保育施設等の案内や子育て支援の情報提供、相談・助言を実施した。						B	今後も引き続き、保護者が相談しやすい環境を整えていく。	保育幼稚園課
		3	-	3	2	2	10			
		利用者支援事業(こども家庭センター型母子保健機能)において、妊娠・出産・子育てに関する相談や情報提供を実施した。						B	継続して実施していく。	保健センター
		2	-	3	2	3	10			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策2:働く場における男女共同参画の促進

施策の具体的な内容		① 男女の雇用機会における平等の促進									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
34	「男女雇用機会均等法」や「労働基準法」における主に女性に関する分野について、啓発や情報コーナー等を活用した情報提供を行います。	労働法の基礎をテーマとした埼玉県労働セミナー(9月13日～3月15日オンデマンド配信、動画視聴数312回(※市外の視聴者数含む)、埼玉県と共催)を開催し、労働保険の仕組みや内容などの知識について啓発を行った。							B	セミナーについて、より女性に関する分野に関して触れるよう埼玉県と協議を進めていく。	産業振興課
		-	-	3	3	2	8	88.9%			
		関連する図書の貸出や資料の閲覧などの啓発を行った。							B	今後もあらゆる機会を捉え啓発を行っていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
2	2	3	2	3	12	80.0%					
35	労働環境の改善を図るため、労働条件や労働に関する相談窓口の周知を行います。	産業労働センターで社労士などの専門家による労働相談を実施した(23回実施、相談件数12件)。							A	企業訪問や他のセミナーなどの機会を通じて、労働相談窓口の周知を図っていく。	産業振興課
		-	-	-	-	3	3	100.0%			

施策の具体的な内容		② 女性が能力を発揮できる環境づくり									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
36	資格や技術取得に関する情報を収集・提供します。	埼玉県の資格取得講座リーフレット(配架件数20件)や埼玉県女性キャリアセンターの職業訓練チラシ(配架件数12件)を配架した。						A	今後も継続して市内の様々な施設へチラシ配架を依頼する。	産業振興課	
		-	-	-	-	3	3				100.0%
37	スキルアップ等の講座・講演会の参加がしやすいよう保育付きの事業の推進を図ります。	子育て中の親が講座等に参加できるよう、各公民館などで保育付き事業を実施する際に保育ボランティアを派遣した。(16事業、延べ25人派遣)						B	保育ボランティア派遣制度の周知を行い、必要とする事業に派遣を行う。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		2	2	3	-	3	10				83.3%
		対象者に応じて保育付きの事業を実施し、「サンゴクエスト体験会～自己理解・相互理解を深めよう」(3月6日実施、10人参加。男女共同参画センター・総合子育て支援センター共催)にて保育の申し込みがあった。						A	今後も必要に応じて保育付きの事業を実施していく。	中央公民館	
3	3	3	2	3	14	93.3%					

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

37	スキルアップ等の講座・講演会の参加がしやすいよう保育付きの事業の推進を図ります。	保育付き事業は実施なし。					-	必要に応じて保育付きの事業を実施していく。	富士見公民館
		-	-	-	-	-	0	0.0%	
		保育付き事業の実施なし					-	今後も必要に応じて保育付きの事業を実施していく。	入曽公民館
		-	-	-	-	-	0	0.0%	
		保育付き事業は実施なし。					-	保育付きも選択肢の一つとして、今後も事業の検討を行っていく。	水野公民館
		-	-	-	-	-	0	0.0%	
		健康づくりに関する講座「ボクシングでエクササイズ(保育付き)」を実施した。(3月10日実施、5人参加)					A	今後も継続し、男女共に参加しやすいように調整を行う。	堀兼公民館
		3	2	3	3	3	14	93.3%	
		基本フォームからシャドーボクシング、ミット打ち体験など子育て中の保護者の息抜きとして参加できるよう保育付きで「老若男女どなたでもOK！ボクシング体験講座」を実施した。(12月26日実施、6人参加)					A	継続して実施する。	狭山台公民館
		3	2	3	3	3	14	93.3%	
		元プロボクサーからボクシングの基本の動きを学ぶボクシング体験講座(保育付)を実施した。(1月23日実施、11人参加)					A	今後も保育の需要が見込まれる場合は保育付き講座として実施していく。	新狭山公民館
		3	2	3	-	3	11	91.7%	
		子育て講座(管理栄養士に学ぶ)(実施回数:1回、参加者:4人)を実施した。					A	男女の別を問わない子育て支援事業を計画し、継続して実施する。	奥富公民館
		3	2	3	3	3	14	93.3%	
		人権講演会(12月14日開催、参加者数40人)の開催にあたり、保育サービスを利用した。					A	引き続き保護者が参加しやすい態勢を整えて事業を実施していく。	柏原公民館
		3	2	3	-	3	11	91.7%	
		保育付き事業は実施なし。					-	今後も必要に応じて保育付きの事業を実施していく。	広瀬公民館
		-	-	-	-	-	0	0.0%	

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

37	スキルアップ等の講座・講演会の参加がしやすいよう保育付きの事業の推進を図ります。	親子講座はっぴーを計10回実施し、延べ125名参加した。							A	継続して実施する。	水富公民館
		3	3	3	3	3	15	100.0%			

施策の具体的な内容 ③ 多様な働き方への支援

事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値										配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計					
38	フレックスタイム制度や在宅勤務など仕事と家庭生活が両立しやすい多様な働き方を普及させるため、情報コーナー等の活用やチラシ配布など啓発・情報提供を行います。	関連する図書の貸出や資料の閲覧などの啓発を行った。							B	今後もあらゆる機会を捉え啓発を行っていく。	市民相談課(男女共同参画センター)	
		2	2	3	2	3	12	80.0%				
		在宅ワークの基礎知識や心構えなどをテーマとした在宅ワーカー育成セミナー(7月9日・23日 オンライン形式、狭山市参加者3名、埼玉県と共催)を開催し、在宅ワークを始めるための基本的な知識について啓発を行った。							C	女性をターゲットとしたセミナーとなっているが、男性であったとしても在宅ワークの担い手となり得ることから、セミナーの内容やチラシのイラストなどを工夫するよう埼玉県と協議を進めていく。	産業振興課	
		-	-	3	2	1	6	66.7%				

施策の具体的な内容 ④ 家族経営・小規模事業所等への意識啓発の推進

事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
39	男女が意欲とやりがいをもって対等に経営等に参画できるように、家族経営協定の締結を促進します。	他産業と同等に所得や就業条件を目指す農業経営改善計画の認定制度（認定農業者制度）と家族経営協定の啓発推進を図った。						B	今後も農業者へ案内をし、認定制度や家族経営協定の推進を図る。	農業振興課	
		2	3	2	3	2	12				80.0%
40	家族経営や小規模事業所等に従事する女性の就労環境の改善に向けた啓発・情報提供を行います。	狭山市男女共同参画センターが所管する女性職場環境改善助成金を市内事業者向けのメールマガジンで配信し、チラシを配架した。						A	国・件・市の制度等、情報収集をさらに進め、配信するコンテンツを増やしていく。	産業振興課	
		-	-	-	-	3	3				100.0%
		たまり場ショップ管理団体へ補助金の有効利用を促した						A	引き続き、たまり場ショップ管理団体と連携し、有効活用を図る。	商業観光課	
		-	-	3	-	-	3				100.0%

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策3: 家庭、地域社会における男女共同参画の促進

施策の具体的な内容 ① 家庭生活における男女共同参画の促進								
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績						
		各配慮度項目の評価値						配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計	
41	子供の頃から男女共同参画への理解を促進します。	情報コーナーで男女共同参画についての子供向け図書・絵本の貸出を行った。						A
		3	-	3	3	3	12	100.0%
42	親子や親同士が楽しめる機会を提供し、子育てに関する学習や情報提供を行い、子育ての悩みや不安の解消を図ります。	「サンゴクエスト体験会～自己理解・相互理解を深めよう」を実施した。(3月6日実施、10人参加。中央公民館・総合子育て支援センター共催)						A
		3	3	3	3	3	15	100.0%
		育児の不安や負担感を軽減するサポートとして、年間219件の相談を受け対応した。						A
		3	3	3	3	3	15	100.0%
43	赤ちゃんを迎えるお母さんとお父さんを対象に、子育てについて学ぶための教室を開催します。	夫婦が協力して育児を行う意識を育むために体験型(沐浴・調乳・妊婦体験)の両親学級を開催した。マタニティスクールでも父親参加を呼びかけ、夫婦が協力して育児を行うことを啓発した。マタニティ: 年6回開催(出席数延128組 父親42人) 両親学級: 年8回開催(出席数128組 父親127人)						A
		2	3	3	3	3	14	93.3%
44	男性の家庭への参画を促進するための機会や、父親と子どものふれあいの機会を提供し、家事や育児の楽しさを伝えます。	「ファミリーチャレンジ」(全6回実施、保護者延べ59人、子ども延べ117人参加。)を継続して実施した。家族で挑戦したくなる企画で、父親も参加しやすい環境を作った。						A
		3	2	3	3	3	14	93.3%
		【令和6年度の利用総数 約39,460人(保護者7,718人、父親1,462人)】 初来館・父親・祖父母など、子育て支援施設の利用に不安・不慣れな方でも気軽に遊びに来られるよう、日常利用に重点を置いた様々な遊びコーナーづくりを行った。						A
		3	3	3	3	3	15	100.0%
		親子遠足(じゃがいも掘り、6月29日実施、69人参加。さつまいも掘り、9月28日実施、26人参加。消防署見学1月26日実施、28人参加)や体操(4回実施、27人参加)、英会話教室英会話(2月15日実施、8人参加)を実施した。						A
		3	3	3	3	3	15	100.0%
		今後も、啓発を行っていく。						
		引き続き、親子参加講座や子育て中の方向けの講座を実施する。						
		つどいの広場で、他子育て支援施設の状況を把握し情報共有をする。						
		継続して実施していく。						
		今後も母親だけでなく、父親が参加しやすい、しとなるような事業を展開していく。そして、一般来館での声掛けをより強化し、誰もが来やすい児童館にすることを目指す。						
		引き続き、新規利用や不慣れな方が、その都度に職員に声がけ質問しなくても気軽に遊べるコーナーをたくさん用意して、誰でもいつでも楽しい児童館を作っていく。						
		幼稚園生や父親も参加の機会を増やすため、引き続き土・日曜日のイベントを計画していく。						

<配慮度項目> ①: 男女双方の意見を取入れ ②: 対象者を男女ともに想定 ③: 男女が利用・参加しやすい配慮 ④: 男女共同参画に配慮した表現 ⑤: 男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3: 十分に配慮 2: 配慮 1: 多少配慮 0: 配慮できなかった 「-」: 評価対象外

<評価> A: 90%以上 B: 80%以上90%未満 C: 60%以上80%未満 D: 40%以上60%未満 E: 40%未満

44	男性の家庭への参画を促進するための機会や、父親と子どものふれあいの機会を提供し、家事や育児の楽しさを伝えます。	パパママカフェ(6回実施、22人参加)、パパママヨガ(5回実施、28人参加)、マネー講座(2回実施、13人参加)、パパぱれっと(3月9日実施、28人参加)を実施した。						A	今後もお父さんが参加しやすい事業を企画しパパ同士の交流が生まれやすい内容や環境を展開していく。	入曽児童館
		3	3	3	3	3	15	100.0%		
		「ファミリータイム」(6月8日、11月9日実施。36人参加)を市民会館周辺にて開催し、子育て支援を行った。						A	男女問わず家族で参加しやすい曜日・時間帯を設定し、子どもとのふれあいの機会を提供する。	広瀬児童館
		3	3	3	3	3	15	100.0%		
		「ジャガイモ掘り」(6月23日実施)、「サツマイモ掘り」(10月5日実施)を開催し、子育て支援を行った。(参加総数66人。)						A	家庭と仕事との両立を支援するよう、親子での参加しやすい事業を計画。家事参加や日常的に父親を含めた来館へのきっかけ作りを行う。	広瀬児童館
		3	3	3	3	3	15	100.0%		
		毎月テーマを設け、わらべ歌遊びや制作などを行うハッピーズを毎週火曜日に開催し、567組、1,236人の親子が参加した。						A	父親が参加しやすい工夫をしつつ、引き続き同様の事業を実施していく。	総合子育て支援センター
		3	3	3	3	3	15	100.0%		
	公立保育所において、父親が参加可能な保育士体験を実施した。							C	男性の子育て意識の醸成を図ることで、男女双方の子育て参加を促進し、家庭と仕事の両立を支援していく。	保育幼稚園課
		2	2	2	-	2	8	66.7%		

施策の具体的な内容

② 地域社会における男女共同参画の促進

事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
45	世代間交流事業の実施など、地域のつながりを通して地域福祉を推進します。	市内13か所での青空サロン活動及び、指導者研修を実施した。(開催日数157回、参加延べ人数3,268名)						A	役員の高齢化により、次年度より開催場所を減らすこととなったが、役員の負担軽減のため事業を簡素化しながらも、参加者には楽しんでいただけるよう企画立案する。	高齢者支援課	
		3	3	3	2	3	14				93.3%
		社会福祉協議会の協働事業「高校生YUMEプロジェクト」として、中高大学生と地域の大人との交流会を開催した。						A	若い世代の活動者との連携・協働を進めることで、「高校生YUMEプロジェクト」をより効果的なものとする。	介護保険課	
		3	2	3	3	3	14				93.3%
		多世代型常設拠点の運営や全世代型拠点事業の実施により、性別や世代の区別ない交流促進を図った。						A	地域拠点事業の継続を図る。	福祉政策課	
3	3	3	3	3	15	100.0%					

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

45	世代間交流事業の実施など、地域のつながりを通して地域福祉を推進します。	支援の必要なひとり親世帯等に対して、食糧支援等（パントリー）の活動をしている市民活動団体を紹介した。	A	引き続き、関係機関連携のもと支援体制の強化を図る。	こども支援課
		3 3 3 3 2 14 93.3%			
46	子育てグループの活動を支援し、地域で子育てを支える環境を促進します。	さやま子育てネットワーク事業としてさやま子どもフェスタを開催し、1,300人参加した。	A	内容を精査しながら今の時代にあった内容で事業を行う。	総合子育て支援センター
		3 3 3 3 3 15 100.0%			
47	子育ての手助けが必要な方（預ける会員）と子育ての手助けができる方（預かる会員）が会員となり、地域の中で子育ての助け合いを行います。	ファミリー・サポート・センターの預ける会員810人、預かる会員198人、両方会員51人が登録した。	A	引き続き市民への周知に努め、子育て環境を充実していく。	こども支援課
		3 2 3 3 3 14 93.3%			

施策4:政策立案及び方針決定への男女共同参画の促進

施策の具体的な内容		① 審議会等への女性の登用の推進									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
48	関係各課への「狭山市審議会等の委員の選任基準等に関する要綱」の周知等を行い、女性の登用率の向上や女性委員がいない審議会等をなくすことに努めるよう庁内に働きかけます。	女性委員の割合について、審議会等委員の選考にあたって、女性委員の割合が40%以上となるよう促した。							審議会等の委員選考にあたっては、女性委員の割合を基準以上にするための対応を促進していく。	総務課	
		-	-	-	-	-	0	0.0%			

施策の具体的な内容		② 女性人材の発掘・育成							評価	今後の方向性	担当課	
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績										
		各配慮度項目の評価値										配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計					
49	「狭山市女性人材リスト」を作成し、審議会等の委員や事業推進時の女性人材の人選資料として、市広報紙、ウェブサイト等による女性人材リストの登録者募集を図ります。	女性人材リストへの登録募集について、リーフレットを作成し配架したほか、ホームページや情報紙ひこうせんなどで周知を図った。							A	今後も、各種委員等の男女構成比の均等化に向けて、女性人材リストへの登録を呼びかけていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	3	3	3	3	15	100.0%				

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

50	女性が目指すリーダー像を描き、女性リーダーとしての立場と役割について理解を深め、リーダーや管理職に挑むことができる女性の育成を目指します。	産官学連携越境プログラム「これからの働き方をデザインするワークショップ～女性活躍推進を考える～」を実施し、デザイン思考を学び課題解決に取り組んだ。(6回実施、195人参加)						A	今後も、女性の人材発掘、育成に向け継続して実施する。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15	100.0%		

施策の具体的な内容		③ 職員の意識改革及び職場環境の整備									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
51	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法の趣旨や内容の周知を図り、男女共同参画の理解を深め意識改革を図ります。	産官学連携越境プログラム「これからの働き方をデザインするワークショップ～女性活躍推進を考える～」を実施し、これからの働き方について考える場を設けた。(6回実施、195人参加)							A	引き続き職員へ男女共同参画の意識啓発を行う。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
		研修を実施し、職場環境の改善に関する検討や、SOGIなど多様性への理解等を深めた。(職場環境改善研修:7月3日、7月28日、8月28日、9月25日実施、34人参加／男女共同参画セミナー:1月29日実施、17人参加)							A	引き続き、働きやすい職場環境の構築とともに、多様性社会への理解を深めるなどの取り組みを推進していく。	職員課
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
52	女性の活躍を推進するため、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に関する周知・公表を行い、管理職への女性の登用の推進を図ります。	特定事業主行動計画に関する周知・公表をした。							A	計画において位置付けた取り組みを推進するとともに、取り組み状況について周知・公表を継続していく。	職員課
		2	3	3	3	3	14	93.3%			
53	セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等に関して、相談体制の充実を図るため、相談員を任命します。また、相談員の研修会を行いハラスメント防止に努めます。	継続してハラスメント相談員を任命し相談体制を整備した。							B	引き続き男性職員及び女性職員を相談員として配置し、相談しやすい環境を整備する。	職員課
		2	3	3	2	3	13	86.7%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

基本方針Ⅲ:安全・安心に暮らせる生活環境の構築

施策1:男女の生涯にわたる健康支援

施策の具体的な内容		① 健康的な生活を送るための意識・健康づくりの促進									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
54	妊娠・出産、子育てに関する知識や子育て支援サービス等の情報提供や相談など各種事業を通じ、実施します。	子育て情報を掲載しているガイドブックを妊娠届時等に配布した。また、出産・育児に役立つ情報をプッシュ型で配信できる子育てアプリを積極的に活用し制度やサービスの周知に努めた。							A	継続して実施していく。	保健センター
		2	-	3	3	3	11	91.7%			
55	健康診査、各種がん検診、骨粗しょう症検診等の周知に努め、検診受診を促し、健康管理を促進します。	女性のがん対策として、がん検診の受診勧奨を実施し、女性のがん検診無料キャンペーンを継続した。個別受診勧奨として、27歳の方へ子宮がん検診受診券を送付し、また、骨粗しょう症検診の受診案内を40,50歳に送付した。(子宮がん検診受診 4,191人 乳がん検診受診 4,410人 骨粗しょう症検診・骨折予防教室 骨密度測定 337人)							B	女性の健康について周知を図り、受診勧奨を実施していく。また、子宮がん検診については、HPV検査の導入に向け、検討会議を実施する予定。骨切予防教室は、参加しやすくするため、2日間1コースを1日コースに変更して実施予定。	保健センター
		2	3	3	3	2	13	86.7%			
56	健康づくり講座や健康教室・健康相談等を実施し、生活習慣病予防や健康づくりに関する正しい知識や情報を提供します。	介護予防講演会(2月6日開催、参加者53人)を実施した。							A	第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、一人ひとりの介護予防に対する意識の醸成を図るとともに、高齢者自らの主体的な介護予防活動を推進していく。	介護保険課
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
		健康づくり講演会(3月2日実施、100人参加)を実施した。							C	継続して実施していく。	健康づくり支援課
		2	2	3	2	2	11	73.3%			
		生活習慣病予防の教室(特定保健指導を除く)を、延べ48回、延べ440人に実施した。「シニアのための献立講座」を延べ3回、36人に実施し、内14人が男性の参加であった。また、健康相談を、14回、延べ23人に実施した。							A	継続して実施していく。	保健センター
		2	3	3	3	3	14	93.3%			
		認知症予防講座(6月6日開催、参加人数25名)、介護予防講座(10月4日・11日・18日・11月21日実施、51人参加)、からだの中から元気をつくる健康講座(3月3日・10日・17日実施、67人参加)を実施した。							A	今後も継続して事業を実施していく。	中央公民館
		3	3	3	2	3	14	93.3%			
		健康づくり講座ノルディックウォーキング教室(2月16日実施、11人参加)を実施した。							B	今後も継続して実施していく。	富士見公民館
		3	-	2	-	3	8	88.9%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

56	健康づくり講座や健康教室・健康相談等を実施し、生活習慣病予防や健康づくりに関する正しい知識や情報を提供します。	健康講座を実施した。(7月6日開催、105名参加)	A	引き続き、男女が共に参加しやすく、楽しみながら健康づくりができるよう意識啓発を図る。	入曽公民館
		3 2 3 3 3 14 93.3%			
		健康づくり講座「ヨガ教室」の実施に際し、男女の区別なく募集、実施をした。(20回実施。延べ216人参加。)	B	今後も継続実施していく。	水野公民館
		3 2 3 2 3 13 86.7%			
		高齢者向けの健康相談を内容の一つとして「堀兼ふれあいサロン」を実施した。(6月24日、1月21日実施、社会福祉協議会共催)	A	今後も継続し、男女共に参加しやすいように調整を行う。	堀兼公民館
		3 2 3 3 3 14 93.3%			
		「さやまだいスクール」を実施した。(全12回実施、延べ150人参加)	A	継続して実施する。	狭山台公民館
		3 2 3 3 3 14 93.3%			
		高齢者ひだまり学級「日常の迷路：明日なるかもしれない『認知症』の世界を理解する」(9月9日実施、21人参加)、「野菜を楽しみもっと健康に！」(3月21日実施、7人参加)を実施した。	A	今後も男女共に参加しやすいように開催日に配慮していく。	新狭山公民館
		3 2 3 - 3 11 91.7%			
		いきいき百歳体操を実施した。(実施回数：48回、参加者：1,783人)	A	引き続き、男女の別を問わず、高齢者の健康と生きがいにつながる事業を推進する。	奥富公民館
		3 3 3 3 3 15 100.0%			
		健康講座(5月31日開催、参加者数16人)を開催し、健康寿命を維持するための講義や体操などを実施した。	A	引き続き健康づくりに役立つ事業を実施していく。	柏原公民館
		3 2 3 3 3 14 93.3%			
		地域住民の相談事(生活上の心配ことや困りごと)を専門の相談員(コミュニティーソーシャルワーカー)がお手伝いし解決・軽減を行う「暮らしの談話室」(9回実施、相談者13名)を実施した。	A	継続して実施する。	広瀬公民館
		3 - 3 3 3 12 100.0%			
		各事業(大人体験講座・熟・年・楽・校 計2回実施・延べ14人参加)を実施した。	A	継続して実施する。	水富公民館
		3 3 3 3 3 15 100.0%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

57	運動器の向上や認知症対策等、介護が必要になる状態を予防し、高齢者が活動的な生活を営めるよう事業の充実を図ります。	いきいき百歳体操サポーター養成講座を年2コース(1コースあたり6回)開催し、サポーター50人を養成した。						A	サポーターを新たに養成することで、住民主体の自主グループの立ち上げ及び継続支援に取り組む。	介護保険課
		3	3	3	3	3	15	100.0%		

施策の具体的な内容		② 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ)についての理解と尊重										
事業No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値										配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計					
58	道徳、保健体育の授業等で児童生徒の発達の段階に応じ、性や生命の尊さ、他人を思いやることの大切さ等について、道徳教育等を実施します。	性や生命の尊さ、他人への思いやりを育むために、道徳教育の充実を図るとともに、保健体育等の授業においても理解を深められるよう指導、助言を行った。							A	今後も道徳教育を推進する。	教育指導課	
		3	3	3	3	3	15	100.0%				
59	家庭や関係機関と学校との連携を図り、思春期保健対策を充実します。	家庭や関係機関との連携に努め、思春期保健対策を行うよう指導した。							A	今後も連携に努め、思春期保健対策事業を継続する。	教育指導課	
		3	3	3	3	3	15	100.0%				

施策2: 地域・社会活動における男女共同参画の促進

施策の具体的な内容		① 協働のまちづくりの推進									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
60	狭山市協働のまちづくり条例の推進を図り、自治会やNPOなどの団体による様々な分野での取り組みを支援します。	狭山市協働ガイドラインに基づき協働事業提案制度(市民提案型事業6事業、行政提案型2事業)を実施した。						A	協働事業について、男女ともに一層参画しやすい環境を整える。	自治文化課	
		3	3	3	3	3	15				100.0%

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

61	活力ある地域社会の実現とまちづくり活動を担う人材の育成を目的として、幅広い世代に講座を行います。	さやま市民大学の休校に伴い主たる事業は休止したが、再開に向けての会議を3回行い、シンポジウム「これからの市民大学」(7月19日実施、53人参加)を開催した。						B	さやま市民大学の再開にあたり、男女双方が地域、まちづくり活動等にて活躍できる講座運営等を継続実施する。	自治文化課
		3	2	2	3	3	13			
62	地域活動での男女共同参画の意識啓発を図ります。	自治会加入チラシを広く周知した。						A	引き続き、自治会の加入案内を男女共同参画に配慮した表現で作成し、周知活動を行う。	自治文化課
		3	3	3	3	3	15			

施策の具体的な内容		② 地域・社会活動団体への支援									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績						評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値									配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計				
63	地域における活動団体への活動支援の充実を図ります。	利用しやすい自治会集会所(交流の場)にするため、施設の改修を補助する。						A	引き続き、自治会集会所の改修及び建替えの際には、男女共に配慮した仕様となるように、検討メンバーに女性を入れるように促す。	自治文化課	
		3	3	3	2	3	14				93.3%
		入間川地区内で活動する団体に、まちづくり事業助成金を交付した。						A		入間川地区センター	
		3	3	3	3	3	15				100.0%
		入曽APOCと連携し地域防犯活動を実施した。						B	引き続き、各種団体、自治会等の地域住民の幅広い参加を募る。	入曽地域交流センター	
		3	2	3	3	2	13				86.7%

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

63	地域における活動団体への活動支援の充実を図ります。	「春フェスタ狭山台」を開催した。(3月22日実施、57人参加)						A	継続して開催する。	狭山台地区センター
		3	2	3	3	3	14			
		まちづくり推進会議を実施した。(5月15日)						A	今後も継続し、男女問わず意見交換ができるよう配慮する。	堀兼地区センター
		3	-	3	-	3	9			
		新狭山地区の避難行動や防災の基礎知識についての講義を行った。(12月25日実施、13人参加)						A	今後も各世代の男女共に参加しやすいように開催日時に配慮していく。	新狭山地区センター
		3	2	3	-	3	11			
		まちづくり推進会議(5月22日開催)を開催するとともに、9団体のまちづくり事業への						A	引き続き、まちづくり事業の各活動団体が円滑に活動できるよう支援する。	奥富地区センター
		3	2	3	3	3	14			
		まちづくり推進会議(5月16日開催、参加者17人)を開催するとともに、まちづくり事業への支援を行った。						A	引き続き地域活動やまちづくりの支援を実施していく。	柏原地区センター
		3	2	3	-	3	11			
64	市民活動団体の法人化に向けた情報提供と相談体制を推進します。	各地域活動団体の活動を支援した。						A	継続して実施する。	水富地区センター
		3	3	3	3	3	15			
		ホームページなどを通じて広く市民に情報を周知した。						B	NPO法人化に向けた講座を開催する際には、多くの方が参加しやすい環境を整える。	自治文化課
		2	2	3	3	3	13			

施策の具体的な内容		③ 世代の特性に応じた地域参加・活動への支援の推進									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
65	青少年を対象とした事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	青少年を育てる狭山市民会議及び狭山市推進委員会の事務局を務め、補助金を交付し、活動を支援した。							A	引き続き、男女問わず、青少年並びにその保護者が参加しやすい事業を実施していく。	青少年課
		3	-	3	3	3	12	100.0%			

＜配慮度項目＞ ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

＜評価値＞ 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

＜評価＞ A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

66	壮年期に性別を問わず、地域で参加できる事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	「入間川地区ソフトボール大会」(11月10日実施、約450人参加)等を実施した。						B	今後も男女の別なく参加できるような種目の選定等に努める。	入間川地区センター
		3	2	3	2	3	13			
		いりそフェスタ2024を実施した。(11月24日開催、延べ3,502人参加)						A	引き続き、男女問わず、より多くの市民に参加してもらえるよう周知に努める。	入曽地域交流センター
		3	2	3	3	3	14			
		「狭山台地区体育祭」 ※雨によるグラウンド不良により中止						-	引き続き事業の実施を検討していく。	狭山台地区センター
		-	-	-	-	-	0			
		堀兼ふる里まつり(7月20日開催、857人参加)、市民体育祭堀兼地区大会(10月14日開催、400人参加)を実施した。						A	今後も継続し、地域間交流や地域活性化を促し、男女双方の意見を交換し合い、企画・立案が出来るよう配慮する。	堀兼地区センター
		3	-	3	3	3	12			
		「あじさい祭り並びに国際交流の集い」(6月16日実施、3,500人参加)、「新狭山地区体育祭」(10月6日実施、800人参加)を実施した。						A	今後も各世代の男女共に参加しやすいように開催日時に配慮していく。	新狭山地区センター
		3	2	3	-	3	11			
		青少年非行防止パトロール(年2回)等、青少年育成奥富地域会議の活動支援及び連絡調整を行った。						A	引き続き、青少年育成奥富地域会議が円滑に活動できるよう支援する。	奥富地区センター
		3	2	3	3	3	14			
		柏原祭り(10月19日開催、参加者延べ650人)を開催し、ステージ発表や模擬店を実施することで地域活動への参加を促進した。						A	引き続き性別や年齢を問わず参加できる事業を実施していく。	柏原地区センター
		3	2	3	3	3	14			
		各地域活動団体が主催する事業を支援するとともに参加促進を図った。						A	継続して実施する。	水富地区センター
		3	3	3	3	3	15			
		地域子ども教室推進事業を業務委託により実施した。(13教室延べ157回、5,749人参加)						A	男女を区別せず、子どもを対象としている事業であるため、今後も同様に事業を進める。	社会教育課
		-	-	-	3	3	6			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

66	壮年期に性別を問わず、地域で参加できる事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	市民文化祭(11月1日から11月5日まで実施、参加団体46団体、来場者数1846名)を実施した。						A	継続して事業を実施し、地域活動への参加促進を図っていく。	中央公民館
		3	2	3	3	3	14			
		地域のお祭りとして、富士見公民館まつり(5月19日実施、752人参加)を実施した。						A	自治会関係者や参加団体などの意見も取り入れ、より多くの地域住民が参加できる事業を今後も検討していく。	富士見公民館
		3	-	3	3	3	12			
		市民文化祭(11月1日～4日開催、延べ2,214人参加)を実施した。						A	引き続き、男女問わず、より多くの市民に参加してもらえるよう周知に努める。	入曽公民館
		3	2	3	3	3	14			
		地域で参加できる事業として、環境講座「里山ウオーク」(4月21日実施、135人参加)、「水野の森 クリーン作戦」(12月1日実施、50人参加)を実施した。						B	地域活動との連携を深めるためにも、今後も継続して実施していく。	水野公民館
		2	2	3	2	3	12			
		ロビー・階段壁面等を活用した展示を実施した。						A	今後も継続し、男女共に参加しやすいように調整を行う。	堀兼公民館
		3	3	3	3	3	15			
		あじさい剪定を実施した。(7月6日実施、33人参加)						A	今後も男女問わず自治会関係者が参加しやすい日時に配慮して設定していく。	新狭山公民館
		3	-	3	3	3	12			
		「市民文化祭狭山台公民館会場」を開催した。(10月26日～11月3日実施、727人参加)						A	継続して実施する。	狭山台公民館
		3	2	3	3	3	14			
		奥富の田んぼ1年プロジェクト(実施回数:4回、参加者:98人)、奥富田んぼリンピックを実施(実施回数:1回、参加者:43人)を実施した。						A	青少年育成奥富地域会議等、壮年期の会員が多い団体の協力の元に事業内容を工夫して実施していく。	奥富公民館
		3	2	3	3	3	14			
		市民文化祭柏原会場(10月31日～11月4日、来場者数延べ623人)を開催し、公民館利用者や地域の方々が日頃の活動成果を発表した。						A	引き続き男女双方が活動の成果を発表することができる事業として実施していく。	柏原公民館
		3	2	3	3	3	14			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

66	壮年期に性別を問わず、地域で参加できる事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	環境問題の現状や、個人また地域として環境保護に貢献するためのポイントを理解するため、環境講座を実施した。(12月開催、32人参加)	A	継続して実施する。	広瀬公民館
		3 - 3 3 3 12 100.0%			
		スマホ体験講座や就活にかかる内容等の高齢者向け講座「熟・年・楽・校」(計8回実施・延べ82人参加)を実施した。	A	継続して実施する。	水富公民館
		3 3 3 3 3 15 100.0%			
67	高齢者対象事業やレクリエーション事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	高齢者の生きがい(シニア・エンジョイスポーツ大会150人参加、シニアウォークラリー大会64人参加、組織拡大グラウンドゴルフ大会146人参加)を実施した。	A	事業の企画段階から男女の意見を取り入れることで、双方の参加しやすさに配慮し、参加者の増加を図りたい。	高齢者支援課
		3 3 3 2 3 14 93.3%			
		青空サロン(8月を除く毎月第3日曜日実施、257人参加)、介護予防講座(10月4日・11日・18日・11月21日実施、51人参加)を実施した。	A	継続して事業を実施し、地域活動への参加促進を図っていく。	中央公民館
		3 2 3 3 3 14 93.3%			
		高齢者のための健康講座(全5回実施、延べ92人参加)を実施した。	C	今後も継続し実施していく。	富士見公民館
		3 - 2 - 2 7 77.8%			
		いりそカレッジを実施した。(全7回開催、延べ183人参加)	A	引き続き、高齢者を対象とした事業を開催し、地域活動の参加促進を図れるよう企画していく。	入曽公民館
		3 2 3 3 3 14 93.3%			
		高齢者向け健康体操、座学、認知症予防などの事業を行った。(69回実施、1,173人参加)	B	高齢者向けとして、今後も工夫を凝らして実施していく。	水野公民館
		2 2 3 2 3 12 80.0%			
		寿大学など高齢者向けの講座を実施した。(6月14日、9月6日、2月7日開催、延べ69人参加 堀兼地区老人クラブ連合会共催)	A	今後も継続し、男女共に参加しやすいように調整を行う。	堀兼公民館
		3 3 3 3 3 15 100.0%			
		高齢者ひだまり学級を実施した。(全4回実施、延べ53人参加)	A	今後も男女共に参加しやすいように開催日に配慮していく。	新狭山公民館
		3 2 3 - 3 11 91.7%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

67	高齢者対象事業やレクリエーション事業を実施し、地域活動への参加促進を図ります。	事業実施なし。							-	引き続き事業の実施を検討していく。	狭山台公民館
			-	-	-	-	-	0	0.0%		
		奥富サロン(実施回数:12回、参加者:175人)を実施した。							A	引き続き高齢者の健康増進とコミュニケーションを図る事業を推進する。	奥富公民館
			3	2	3	3	3	14	93.3%		
		まだまだ青年講座(11月19日、12月3日、12月17日開催、参加者数延べ47人)などを開催し、高齢者を対象とした健康増進や生きがいつくりに貢献する事業を実施した。							A	引き続き高齢者が参加しやすい事業を実施していく。	柏原公民館
			3	2	3	3	3	14	93.3%		
		遠くの相談機関まで出かけることが困難な高齢者並びに相談のきっかけがなく困っている地域住民を対象に専門家(行政書士)が対応する身近な相談室として「ひろせ生活よろず相談室」を実施した。(月1回実施、相談者30名)							A	地域のニーズに応じ高齢者対象事業を今後も推進する。	広瀬公民館
			3	2	3	3	3	14	93.3%		
		スマホ体験講座や就活にかかる内容等の高齢者向け講座「熟・年・楽・校」(計8回実施・延べ82人参加)を実施した。							A	継続して実施する。	水富公民館
			3	3	3	3	3	15	100.0%		
68	各種サービスや相談事業等の情報を提供とサービスの充実を図ります。	相談事業や支援体制の強化を図った。							A	多職種連携を図り、さらなる支援体制の充実を目指す。	高齢者支援課
			3	2	3	3	3	14	93.3%		
		女性・男性それぞれの状況に応じた紙おむつの給付を行った。							A	継続して実施する。	介護保険課
			3	3	3	3	3	15	100.0%		
69	高齢者の豊かな経験・技術等を活かし、就業等を通じて地域社会の活性化につながるよう支援します。	狭山市シルバー人材センターへの支援を行った。							A	個々の技能を活かした就業機会の提供に向けて支援を継続していく。	高齢者支援課
			3	3	3	3	3	15	100.0%		

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策の具体的な内容		④ 困難を抱えた女性等が地域で安心して暮らせる環境の整備									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
70	様々な課題を抱える世帯に対し、総合的に支援するトータルサポート体制を推進します。	個人や世帯が抱えた複合的な課題は、各分野における個別の相談体制のみでは対応が困難であることから、包括的にサポートする体制の構築を進めた。							A	男女を問わず、支援の必要がある方を必要な支援につなぐ、トータルサポート体制を推進する。	福祉政策課
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
71	経済的困窮など日常生活に困窮さを抱える世帯に、生活保護に至る前の相談支援を推進します。	狭山市社会福祉協議会と協働し地域における相談支援体制の充実を図った。							A	包括的支援体制を継続する。	福祉政策課
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
72	介護や健康・医療など高齢者の暮らしを支えるため、相談事業や地域の見守り体制の充実を図ります。	地域包括支援センターや狭山市社会福祉協議会CSW等と連携し地域における相談支援体制の充実を図った。							A	包括的支援体制を継続する。	福祉政策課
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
		地域ケア個別会議(自立支援型地域ケア会議、日常生活圏域会議)を22回開催した。							A	地域課題の解決に向けて、継続して検討する。	介護保険課
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
73	障害のある方の相談支援を実施し、能力や意欲を発揮して社会に参画し生活できるよう支援します。	狭山市障害者基幹相談支援センターに男性・女性双方の相談員を配置し、相談者が相談しやすいように配慮した。(職員のうち女性職員8名、男性職員5名)							A	引き続き男性・女性双方の相談員を配置し、相談者が相談しやすいように配慮していく。	障がい者福祉課
		3	3	3	-	-	9	100.0%			
74	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭に対する職業能力の向上や就職活動など、母子・父子家庭の自立を支援します。	母子・父子自立支援員による相談を実施した。(年間相談件数1,950件)							A	引き続き関係機関連携のもと、ひとり親家庭への支援体制の強化を図っていく。	こども支援課
		3	3	3	3	3	15	100.0%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策3:防災における男女共同参画の促進

施策の具体的な内容		① 地域の防災分野における男女共同参画の推進									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
75	市の防災力向上のため、女性の登用を推進し女性の視点を取り入れた地域防災計画の策定や見直しを行います。	防災会議委員等への女性の登用の検討を行った。						B	更なる防災会議委員等への女性の登用を検討し、地域防災計画の改定の際、市の重要事項について、男女双方の意見を取り入れて協議を行う。	危機管理課	
		2	-	-	-	3	5	83.3%			
76	地域防災計画等に基づき、男女のニーズの違いや性的マイノリティに配慮した避難所運営や備蓄品の整備、避難所運営の構築を図ります。	地域防災計画及び備蓄計画に基づいた備蓄品の整備を行った。						B	地域防災計画の改定等で、男女双方や性的マイノリティに配慮した避難所運営、備蓄品の整備について検討する。	危機管理課	
		3	-	2	-	3	8	88.9%			
77	女性の防災リーダーを育成し、地域における防災対策への女性の参画を促進します。	防災講座を実施した。(22回実施、延べ666人参加)						A	男女ともに参加しやすい防災講座となるよう、事業の企画にあたり男女双方の意見を取り入れ実施する。	危機管理課	
		3	-	3	-	3	9	100.0%			
78	女性消防団員の入団を促進し、防災分野の女性参画を促進します。	女性消防団員の入団促進を図った。						B	更なる女性消防団員の入団促進に努める。	危機管理課	
		3	2	3	2	3	13	86.7%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

基本方針Ⅳ：男女間のあらゆる暴力の根絶【狹山市DV防止基本計画】

施策1：男女間のあらゆる暴力を許さない意識の醸成と体制づくり

施策の具体的な内容		① 男女間のあらゆる暴力の防止に向けた教育・啓発活動の推進									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
79	暴力による人権侵害を防止するため、各種啓発資料による暴力防止の啓発活動と情報提供を行います。	「若年層の性暴力被害予防月間」の啓発活動として、ポスター等を交流センター内に掲示した。(4月1日～30日)また、「女性に対する暴力をなくす運動」啓発として、パープルリボンキャンペーンに参加した。(10月30日～11月5日)併せて市民交流センターのパープルライトアップを行った。(11月1日～30日)							A	引き続き「女性に対する暴力をなくす運動」啓発を行い、他の各種資料を用いた啓発活動も行っていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15	100.0%	A	引き続き、各種啓発資料提供と啓発活動を継続していく。	教育指導課
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
80	パネル展示や冊子・パンフレットの配布等により、中学生・高校生等若年層や保護者に啓発活動を行い、デートDVについて、自分のこととして考える機会となるように努めます。	「デートDV防止出前講座～人と人とのより良い関係について考えよう～」を実施した。(西中学校3年180人、狭山台中学校3年137人、堀兼中学校3年127人)							A	資料を活用し、効果的な情報提供・啓発活動を実施していく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15	100.0%	A	引き続き、啓発等に努めていく。	教育指導課
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
81	DV・児童虐待防止への啓発及び研修等を行い、児童虐待の防止と早期対応につながる体制を整備します。	関係機関を対象に機関マネージャ研修会を実施した。(60人参加)							A	継続して実施する。	こども支援課
		3	-	-	-	3	6	100.0%	A	今後も資料提供および啓発活動を行い、各校での研修を行っていく。	教育指導課
		3	3	3	3	3	15	100.0%			

<配慮度項目> ①：男女双方の意見を取入れ ②：対象者を男女ともに想定 ③：男女が利用・参加しやすい配慮 ④：男女共同参画に配慮した表現 ⑤：男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3：十分に配慮 2：配慮 1：多少配慮 0：配慮できなかった 「-」：評価対象外

<評価> A：90%以上 B：80%以上90%未満 C：60%以上80%未満 D：40%以上60%未満 E：40%未満

82	県や警察等の関係機関との連携に努め、ストーカー行為防止に向けた広報・啓発活動を行います。	「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、センター内情報コーナーにおいて啓発掲示を行った。						A	様々な機会をとらえ、啓発活動を行っていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		2	3	3	3	3	14	93.3%		
83	女性に対する暴力をなくす運動など国・県と連携した啓発活動を行います。	「若年層の性暴力被害予防月間」の啓発活動として、ポスター等を交流センター内に掲示した。(4月1日～30日)また、「女性に対する暴力をなくす運動」啓発として、パープルリボンキャンペーンに参加した。(10月30日～11月5日)併せて市民交流センターのパープルライトアップを行った。(11月1日～30日)						A	様々な機会をとらえ、啓発活動を行っていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	3	3	15	100.0%		

施策の具体的な内容		② 各種ハラスメントの防止に向けた教育・啓発活動の推進									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績						評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値									配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計				
84	商工会議所と連携し、市民や事業所等へチラシ等を配布し、各種ハラスメント防止の啓発活動を行います。	交流センター内に関連するチラシを配架し周知を行った。また、関連図書やDVDの貸出を行った。						A	引き続き、周知、啓発を行っていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	-	3	3	3	12				100.0%
		働く女性のハラスメント対策セミナーのチラシ(配架件数1件)の配架を行った。						A	今後も継続して市内の様々な施設へチラシ配架を依頼する。	産業振興課	
		-	-	-	-	3	3				100.0%

施策2: 相談体制の充実と被害者の安全確保

施策の具体的な内容		① DV相談体制の充実と機能強化									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
85	相談窓口について、男女共同参画情報紙のほか、広報紙・SNS等によるあらゆる機会を捉えた周知を行います。	各種相談窓口について、広報紙への掲載や情報紙「ひこうせん」への掲載、市公式フェイスブックやX(エックス)への投稿などによる周知を行った。						A	様々な機会での周知を続けていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		-	3	3	3	3	12	100.0%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

86	被害者が相談しやすいよう女性相談員による相談体制の充実を図ります。	女性相談員2名による月3回の女性生活相談を実施した。(相談件数93件)						A	関係機関と連携し、引き続き相談体制の充実を図る。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	-	-	-	-	3			
		女性相談員を配置し、女性生活相談を実施した。(相談件数93件)						A	関係部署と連携をとり、引き続き、相談体制の充実を図る。	市民相談課 (市民相談室)
		3	-	-	-	-	3			

施策の具体的な内容		② 被害者の安全確保の充実									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績						評価	今後の方向性	担当課	
		各配慮度項目の評価値									配慮度
		①	②	③	④	⑤	合計				
87	被害者の安全確保を図るため、関係機関との連携を強化し、被害者の意思に基づいた緊急避難や一時保護等の対応を行います。	DV相談などにおいて、相談者の主訴を聞き取り、関係機関と連携して本人の意思に基づいた安全確保を行った。						B	相談者の安全確保について、適切な支援を行っていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		-	-	3	3	2	8				88.9%

施策の具体的な内容		③ 関係機関との連携強化と防犯情報の提供							評価	今後の方向性	担当課
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績									
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
88	DV相談対応について、市役所庁内関係課及び警察、婦人相談センター等の関係機関との連携を強化し、早期発見、早期対応につなげる体制を整備します。	5月20日に女性相談担当者会議を行い、相談事業や国等の最近の動向について協議を行った。							A	関係課の支援体制の連携強化に取り組み、継続していく。	市民相談課 (男女共同参画センター)
		3	3	3	-	3	12	100.0%			
		相談があった場合は庁内関係課や庁外関係機関と連携して対応にあたる体制を整えている。							B	女性生活相談をもとに、引き続き男女共同参画センター、こども支援課、警察などと連携して対応にあたる体制を整えていく。	市民相談課 (市民相談室)
		2	3	3	2	3	13	86.7%			
		各校でDV及び児童虐待への早期対応に関連した研修を実施した。							A	引き続き、事業を継続する。	教育指導課
3	3	3	3	3	15	100.0%					

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮
 <評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外
 <評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

89	要保護児童対策地域協議会、要援護高齢者等支援ネットワークによる見守り体制の強化や、自立支援協議会における防止策の研究を行い、子供・高齢者・障害者への虐待防止や早期発見・早期対応のためのネットワークづくりを推進します。	要保護児童対策協議会において、代表者会議1回、実務者会議12回を実施した。						A	引き続き、関係機関連携のもと支援体制の強化を図る。	こども支援課	
		3	-	-	-	3	6	100.0%	A	連絡会議の開催や会報の発行を通じて、登録団体のスキルアップを図っていく。	高齢者支援課
		狭山市要援護者高齢者等支援ネットワークによる見守りを継続した。 年度末現在の登録団体:184団体									
		3	2	3	3	3	14	93.3%			
89	要保護児童対策地域協議会、要援護高齢者等支援ネットワークによる見守り体制の強化や、自立支援協議会における防止策の研究を行い、子供・高齢者・障害者への虐待防止や早期発見・早期対応のためのネットワークづくりを推進します。	市内8カ所の地域包括支援センターで延べ217件の虐待相談を受けた。						A	継続して実施する。	介護保険課	
		3	2	3	3	3	14	93.3%	A	障害者虐待防止法の趣旨に関する普及啓発を行い、虐待防止や早期発見に努める。 また、性別に関係なく相談しやすい環境づくりを引き続き積極的に行う。	障がい者福祉課
		虐待防止センターの設置により、早期対応が可能となっている。また、必要に応じて女性職員を配置し、利用しやすい環境づくりに努めた。									
		-	-	3	-	-	3	100.0%	A	包括的支援体制を継続する。	福祉政策課
		関係機関が開催する各種会議へ参加するとともに重層的支援会議を開催し、関係機関のネットワークの強化に努めた。									
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
90	防犯ネットワーク「アポック」、「学校応援団」、「PTA・教職員」など地域関係諸団体と連携し、防犯情報の共有化・防犯パトロールを行います。	各自治会向けに振り込め詐欺注意喚起に関するチラシを配布した。(月1回)						B	引き続き、男女を固定的な概念にとらわれることなく表現し、広報、ホームページ等を通じ広く市民への周知を行っていく。	交通防犯課	
		2	1	3	3	3	12	80.0%	-	0	入間川地区センター
		該当事業なし									
		-	-	-	-	-	0	0.0%	B	引き続き、各種団体、自治会等の地域住民の幅広い参加を募る。	入曽地域交流センター
		3	2	3	2	3	13	86.7%			
		入曽APOCの青色回転灯装備車による入曽地区全域のパトロール活動を実施した。(年11回、参加者延べ34人)						A	継続して実施する。	狭山台地区センター	
		狭山台地区地域防犯ネットワーク(アポック)と連携し、活動を実施した。									
		3	2	3	3	3	14	93.3%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

90		堀兼地区一斉防犯活動を実施した。(5月9日～10日、3月6日～7日開催)	A	今後も継続し、地域住民全体で互いに協力し合い、防犯活動を実施できるよう配慮する。	堀兼地区センター
		3 - 3 - 3 9 100.0%			
		地域住民や職員が日常の外出時に「防犯」の腕章を着用し、防犯に対する意識を維持向上させるとともに地域の防犯意識の高さをアピールする「地域防犯パトロール(ついで隊)」活動を実施する。	A	今後も各世代の男女共に参加しやすいよう活動内容に配慮していく。	新狭山地区センター
		3 2 3 - 3 11 91.7%			
	防犯ネットワーク「アポック」、「学校応援団」、「PTA・教職員」など地域関係諸団体と連携し、防犯情報の共有化・防犯パトロールを行います。	APOCと連携し合同防犯パトロールを実施した(年4回)。	A	引き続き、各種団体や自治会等と連携し、地域住民の幅広い参加を募る。	奥富地区センター
		3 2 3 3 3 14 93.3%			
		一斉防犯パトロール(6月5日、12月4日実施)を実施した。	A	引き続き地域団体と協力し、防犯パトロールを実施していく。	柏原地区センター
		3 2 3 3 3 14 93.3%			
		地区の地域防犯ネットワーク及び各校区の地域防犯ネットワーク、PTAなどと情報共有を図った。	A	継続して実施する。	水富地区センター
		3 3 3 3 3 15 100.0%			
		市内小学校15校、中学校8校において「学校応援団」による見守り活動を実施した。	A	引き続き見守り活動を実施する。	社会教育課
		- - - - 3 3 100.0%			
		各種団体の防犯パトロール等を実施した。	A	引き続き地域関係諸団体との連携を図り、防犯パトロールの実施調査を行うことにより、防犯情報の共有など防犯活動を充実させる。	青少年課
		- - - - 3 3 100.0%			
		地域の防犯ネットワーク、学校安全ボランティア、スクールガードリーダーなどと連携し、登下校時の安全見守りを実施した。	A	引き続き、地域の協力を得て防犯活動を進めていく。	教育指導課
		- - 3 - 3 6 100.0%			

<配慮度項目> ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

<評価値> 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

<評価> A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満

施策3: 自立に向けた支援体制の充実

施策の具体的な内容		① 被害者の自立に向けた支援体制の充実									
事業 No.	具体的な取り組み	事業実績							評価	今後の方向性	担当課
		各配慮度項目の評価値						配慮度			
		①	②	③	④	⑤	合計				
91	DV被害者への支援体制の充実に向けて、庁内連携会議を開催し、課題検討、情報交換、研修等による連携強化を図ります。	5月20日に女性相談担当者会議を行い、相談事業や国等の最近の動向について協議を行った。						A	関係課の支援体制の連携強化に取り組み、継続していく。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	3	3	-	3	12	100.0%			
92	DV被害者の自立に向けて、個々に応じた手当や制度申請、手続等の生活に必要な支援を行います。	相談者の主訴に必要な制度や手続等について、パンフレットなどを使い案内し、必要に応じて同行支援や主管課へ連絡を入れるなど支援を行った。						A	関係課との連携をとり、相談者への適切なサポートに繋がるよう支援する。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		2	3	3	-	3	11	91.7%			
92	DV被害者の自立に向けて、個々に応じた手当や制度申請、手続等の生活に必要な支援を行います。	関係機関との連携による支援を実施した。						A	包括的支援体制を継続する。	福祉政策課	
		3	3	3	3	3	15	100.0%			
		生活保護申請者からの相談を受け、DV担当課である男女共同参画センターと連携を図り、生活に必要な支援を行った。						A	引き続き、DV担当課や関連部署と連携を図り、生活に必要な支援を行っていく。	生活福祉課	
		3	2	3	3	3	14	93.3%			
93	精神的被害を受けた相談者の心理的なケアに対応する相談窓口を周知し、支援を行います。	各種相談窓口について、広報紙への掲載や情報紙「ひこうせん」への掲載、チラシなどの配布を行い、周知を行った。						A	様々な機会をとらえ、相談窓口の周知を行っていく。	市民相談課 (男女共同参画センター)	
		3	3	3	2	3	14	93.3%			
		市立中学1年生1,017人に若者向けこころの相談窓口のリーフレットを配布した。精神保健相談6回11人、こころの相談日6回12人、暮らしとこころの総合相談会1回11人に実施した。						B	継続して実施していく。	保健センター	
		2	2	3	3	3	13	86.7%			

＜配慮度項目＞ ①:男女双方の意見を取入れ ②:対象者を男女ともに想定 ③:男女が利用・参加しやすい配慮 ④:男女共同参画に配慮した表現 ⑤:男女双方に効果が及ぶよう配慮

＜評価値＞ 3:十分に配慮 2:配慮 1:多少配慮 0:配慮できなかった 「-」:評価対象外

＜評価＞ A:90%以上 B:80%以上90%未満 C:60%以上80%未満 D:40%以上60%未満 E:40%未満